

平田水処理センター建設予定地周辺の井戸水調査結果について

平田水処理センター建設予定地（西区丸野二丁目）の土壌・地下水汚染（平成20年12月8日公表済）に係る周辺井戸水調査の結果について、下記のとおりとりまとめましたのでお知らせします。

記

1 調査日
平成20年12月17日

2 調査対象
周辺井戸 2本

3 調査結果
対象地内の地下水で土壌汚染等処理基準を超えて検出された汚染物質について、周辺の井戸水調査を行いました。結果は、1か所の井戸において、シス-1,2-ジクロロエチレンが環境基準を超過しました。

単位：mg/L

調査地点		井戸1	井戸2	土壌汚染等 処理基準
所在地		西区山木一丁目	西区丸野二丁目	
平田水処理センター建設 予定地からの距離		北250m	南200m	
用途		工業用	工業用	
ストレーナーの位置		80～90m	26～35m	
調査項目	1,1-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	0.02以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	0.10 (2.5)	0.04以下
	トリクロロエチレン	<0.002	<0.002	0.03以下
	テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	0.01以下
	1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	1以下
	ジクロロメタン	<0.002	<0.002	0.02以下

太字は環境基準を超過していることを示しています。

（ ）内は、環境基準に対する倍率です。

4 今後の対応

汚染井戸の所有者に対し結果を連絡し、飲用に使用しないよう指導を行いました。

なお、2の井戸については、平成19年度の地下水の水質常時監視で同項目が環境基準を超えたことが判明しており（平成19年12月11日公表済み）、その際、周辺井戸及び事業場の調査を実施しましたが、汚染原因の推定には至っていません。

環境基準を超えた井戸については、今後も定期的な監視を行います。